

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 いちよし証券株式会社

【英訳名】 Ichiyoshi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

【電話番号】 東京(03)4346-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・企画部長 上條 弘城

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

【電話番号】 東京(03)4346-4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・企画部長 上條 弘城

【縦覧に供する場所】 大阪支店
(大阪市中央区高麗橋三丁目1番6号)
神戸支店
(神戸市中央区江戸町95番地)
横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2)
千葉支店
(千葉市中央区新町3番地13)
名古屋支店
(名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)
越谷支店
(越谷市南越谷一丁目16番地8)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	3,811	5,164	18,270
純営業収益 (百万円)	3,792	5,151	18,200
経常利益又は経常損失() (百万円)	365	937	1,300
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	401	785	1,001
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	296	730	1,405
純資産額 (百万円)	27,894	29,090	29,108
総資産額 (百万円)	46,470	49,919	49,211
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	11.15	21.75	27.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		21.69	27.79
自己資本比率 (%)	59.9	58.2	59.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第79期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第79期第1四半期連結累計期間及び第79期に係る営業収益については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響がありながらも、持ち直しの動きが続きました。個人消費は弱い動きとなっているものの、企業の設備投資の持ち直しや、輸出の緩やかな増加を背景に製造業の生産活動には明るさもみられました。新型コロナウイルスワクチンの接種が進む欧米各国では経済活動の正常化が進み、世界経済も回復傾向となりました。

日本の株式市場は、日経平均株価が4月上旬に3万円を超える場面がありましたが、その後は上値が抑えられる展開となりました。米政権によるインフラ投資計画などが相場を後押しする一方で、新型コロナウイルスの感染拡大による3度目の緊急事態宣言や、新型コロナウイルスワクチン接種の遅れが意識され、日経平均株価は4月21日に約1カ月ぶりの安値となる2万8,419円を付けました。5月の大型連休明けには、米金融緩和の長期化観測を背景に、日経平均株価は5月10日に2万9,685円の高値まで上昇しましたが、米長期金利の上昇を受けて急落し、5月13日には2万7,385円まで下落しました。5月後半には米長期金利の上昇も一服し下落幅を取り戻す動きをみせ2万9,000円台に回復しましたが、6月中旬には米国における早期の緩和縮小への警戒から2万8,000円を割り込む場面もありました。その後は利上げ前倒しの過剰反応の修正や国内外の景気回復期待から景気敏感株を中心に買われ、日経平均株価は2万8,791円で当第1四半期連結会計期間末を迎えました。

外国為替市場では、期初から円高・ドル安に傾き4月23日に1ドル=107.47円を付けました。しかし、その後は、米国景気の回復期待を背景にドルが買われ、当第1四半期連結会計期間末は1ドル=111円前半で終わりました。

一方、日本の新興株式市場では、日経ジャスダック平均株価は5月18日を底として上昇を継続し、東証マザーズ指数も5月17日安値から反転して上昇が続きました。日経ジャスダック平均株価は3,997円と2018年5月以来約3年ぶりの高値、東証マザーズ指数は1,207で当第1四半期連結会計期間末を迎えました。

当第1四半期連結累計期間における東証一部市場の一日平均売買代金は前第1四半期連結累計期間比6.2%増の2兆8,969億円、マザーズ市場の一日平均売買代金は同20.8%減の1,500億円、ジャスダック市場の一日平均売買代金は同1.6%増の676億円となりました。

当社は、このような環境下、株式につきましては、低金利環境の下で安定性と配当に注目した資産株のご提案に加え、当社グループの強みであるリサーチ力を生かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、お客様1人1人のニーズにお応えする施策を引き続き実行して参りました。

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズが引き続き広がっており、当第1四半期連結会計期間末の残高は1,663億円（前第1四半期連結会計期間末比36.1%増）となりました。

投資信託につきましては、本年6月に設定から5周年を迎えました「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」を中心に、中長期的に投資魅力が高いと判断される中小型株式に投資するファンドや長期的に優れた利益成長が期待できる米国株式に投資するファンド、昨今注目されているSDGs関連ファンドなど、お客様のニーズに即した提案が投資信託の預り資産拡大へつながりました。

グループのいちよしアセットマネジメントにおきましては、投資信託の基準価額は回復基調となり、当第1四半期連結会計期間末の運用資産残高は4,038億円（前第1四半期連結会計期間末比34.6%増）となりました。

以上の結果、当社グループの純営業収益は51億51百万円（前第1四半期連結累計期間比35.8%増）となりました。また、販売費・一般管理費は42億68百万円（同2.3%増）となり、差し引き営業利益は8億82百万円（同12億64百万円の増加）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の預り資産は、2兆101億円（前連結会計年度末比1.0%増）となりました。

内訳につきましては以下のとおりです。

受入手数料

受入手数料の合計は50億4百万円（前第1四半期連結累計期間比35.7%増）となりました。

委託手数料：

株券の委託手数料は14億10百万円（前第1四半期連結累計期間比11.9%増）となりました。

このうち、中小型株式（東証二部市場、ジャスダック、マザーズ）の委託手数料は2億88百万円（同10.5%減）となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は20.5%となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料：

発行市場では、主幹事2社を含む新規公開企業10社（前第1四半期連結累計期間は新規公開企業3社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しはありませんでした。

この結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は2億12百万円（前第1四半期連結累計期間比2億6百万円の増加）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における累計引受社数は、1,161社（主幹事62社）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料：

投資信託に係る手数料が10億64百万円（前第1四半期連結累計期間比62.7%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は10億80百万円（同44.2%増）となりました。

その他の受入手数料：

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が10億8百万円（前第1四半期連結累計期間比19.7%増）、いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬が4億17百万円（同42.7%増）となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等7億11百万円（同114.2%増）等を加え、合計22億69百万円（同42.1%増）となりました。

トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、25百万円（前第1四半期連結累計期間比49.2%増）の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、2百万円（同79.3%減）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計は28百万円（同1.1%減）の利益となりました。

金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の増加により57百万円（前第1四半期連結累計期間比16.2%増）、金融費用は、12百万円（同30.0%減）となり、差し引き金融収支は44百万円（同43.1%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の純営業収益は51億51百万円（前第1四半期連結累計期間比35.8%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、店舗の移転及び新設に伴う不動産関係費の増加等により42億68百万円（前第1四半期連結累計期間比2.3%増）となりました。

営業外損益

営業外収益が、投資事業組合運用益35百万円等で55百万円となり、差し引き54百万円（前第1四半期連結累計期間比241.4%増）の利益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は9億37百万円（前第1四半期連結累計期間比13億2百万円の増加）となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等で1億54百万円、特別損失は投資有価証券評価損等で18百万円となり、差し引き1億36百万円（前第1四半期連結累計期間比31.9%増）の利益となりました。

これらにより、税金等調整前四半期純利益は10億73百万円となりました。これに法人税、住民税及び事業税99百万円及び法人税等調整額1億89百万円等を減算した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億85百万円（前第1四半期連結累計期間比11億86百万円の増加）となりました。

（2）財政状態の状況

資産

前連結会計年度末に比べて7億8百万円（1.4%）増加し、499億19百万円となりました。これは、信用取引資産が16億70百万円及び募集等払込金が12億9百万円増加したこと等によるものです。

負債

前連結会計年度末に比べて7億26百万円（3.6%）増加し、208億29百万円となりました。これは、信用取引負債が7億98百万円減少したものの、預り金が17億97百万円増加したこと等によるものです。

純資産

前連結会計年度末に比べて18百万円（0.1%）減少し、290億90百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益7億85百万円を計上したものの、配当金の支払い6億85百万円があったこと及び新株予約権が62百万円減少したこと等によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,159,000
計	168,159,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,431,386	42,431,386	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	42,431,386	42,431,386		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		42,431		14,577		3,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,327,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,074,300	360,743	同上
単元未満株式	普通株式 29,586		同上
発行済株式総数	42,431,386		
総株主の議決権		360,743	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目5番8号	6,327,500		6,327,500	14.91
計		6,327,500		6,327,500	14.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (2020.4～ 2020.6)	委託手数料	1,260	0	76		1,337
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	5				5
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料		94	654		749
	その他の受入手数料	5	0	1,175	66	1,247
	計	1,271	95	1,906	66	3,339
当第1四半期 累計期間 (2021.4～ 2021.6)	委託手数料	1,410		31		1,442
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	212				212
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料		16	1,064		1,080
	その他の受入手数料	8	0	1,719	66	1,795
	計	1,631	16	2,816	66	4,530

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (2020.4～2020.6)			当第1四半期累計期間 (2021.4～2021.6)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	17		17	25		25
債券等トレーディング損益	7	0	7	1	0	1
その他のトレーディング損益	3	0	3	0	0	0
合計	28	0	28	28	0	28

(3) 自己資本規制比率

		前第1四半期会計期間末 (2020年6月30日現在)	当第1四半期会計期間末 (2021年6月30日現在)
基本的項目	(百万円) (A)	27,294	28,409
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等(百万円)	983	1,101
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	181	170
	一般貸倒引当金(百万円)	2	3
	計(百万円) (B)	799	927
控除資産	(百万円) (C)	6,426	6,059
固定化されて いない自己資本	(A) + (B) - (C) (百万円) (D)	20,068	21,421
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	60	9
	取引先リスク相当額(百万円)	359	542
	基礎的リスク相当額(百万円)	4,116	3,882
	計(百万円) (E)	4,536	4,433
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100(%)	442.3	483.1

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

当第1四半期会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は19百万円、月末最大額は41百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は558百万円、月末最大額は577百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（先物取引を除く）

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期 (2020.4～2020.6)	474,508	9,887	484,395
当第1四半期 (2021.4～2021.6)	504,869	8,123	512,992

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期 (2020.4～2020.6)	51	1,350	1,401
当第1四半期 (2021.4～2021.6)		486	486

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期 (2020.4～2020.6)	14,870	684	15,555
当第1四半期 (2021.4～2021.6)	7,930	1,477	9,407

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期 (2020.4～2020.6)	408		408
当第1四半期 (2021.4～2021.6)	156		156

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

該当事項はありません。

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 (2020.4～ 2020.6)	15	13					
当第1四半期 (2021.4～ 2021.6)	2,068	2,127					

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 (2020.4 ～ 2020.6)	国債							
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合計							
当第1四半期 (2021.4 ～ 2021.6)	国債				20			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合計				20			

受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 (2020.4 ～ 2020.6)	株式 投信	単位型							
		追加型				42,278		36,112	78,390
	公社債 投信	単位型							
		追加型				105,194			105,194
	外国投信					263			263
	合計				147,736		36,112	183,848	
当第1四半期 (2021.4 ～ 2021.6)	株式 投信	単位型							
		追加型				50,519		17,362	67,881
	公社債 投信	単位型							
		追加型				100,180			100,180
	外国投信					74			74
	合計				150,773		17,362	168,135	

その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	16,196	16,332
預託金	7,799	6,799
トレーディング商品	112	75
商品有価証券等	112	75
約定見返勘定	-	0
信用取引資産	13,309	14,980
信用取引貸付金	13,099	14,730
信用取引借証券担保金	209	249
有価証券担保貸付金	2	-
借入有価証券担保金	2	-
立替金	93	94
募集等払込金	2,423	3,632
短期貸付金	0	3
有価証券	1,000	-
未収収益	1,745	1,578
その他の流動資産	193	333
貸倒引当金	3	3
流動資産計	42,873	43,827
固定資産		
有形固定資産	3,068	3,220
建物	1,069	1,237
器具備品	662	646
土地	1,333	1,333
リース資産(純額)	3	3
無形固定資産	691	630
ソフトウェア	688	628
その他	2	1
投資その他の資産	2,578	2,241
投資有価証券	1,011	835
長期貸付金	19	19
長期差入保証金	978	990
退職給付に係る資産	363	372
繰延税金資産	198	17
その他	86	85
貸倒引当金	79	79
固定資産計	6,338	6,091
資産合計	49,211	49,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	25	-
信用取引負債	6,233	5,434
信用取引借入金	5,791	5,051
信用取引貸証券受入金	442	383
有価証券担保借入金	130	323
有価証券貸借取引受入金	130	323
預り金	10,169	11,967
受入保証金	1,022	1,004
短期借入金	213	218
リース債務	1	1
未払法人税等	157	86
賞与引当金	518	270
その他の流動負債	1,250	1,163
流動負債計	19,724	20,471
固定負債		
長期借入金	146	141
リース債務	1	1
再評価に係る繰延税金負債	7	7
その他の固定負債	40	36
固定負債計	197	187
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	181	170
特別法上の準備金計	181	170
負債合計	20,103	20,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	6,885	6,885
利益剰余金	12,516	12,616
自己株式	4,098	4,098
株主資本合計	29,881	29,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85	45
土地再評価差額金	1,125	1,125
退職給付に係る調整累計額	189	174
その他の包括利益累計額合計	851	905
新株予約権	78	15
純資産合計	29,108	29,090
負債・純資産合計	49,211	49,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益		
受入手数料	3,689	5,004
トレーディング損益	28	28
金融収益	49	57
その他の営業収益	43	73
営業収益計	3,811	5,164
金融費用	18	12
純営業収益	3,792	5,151
販売費・一般管理費		
取引関係費	431	372
人件費	2,231	2,259
不動産関係費	586	637
事務費	547	586
減価償却費	130	161
租税公課	62	73
その他	184	177
販売費・一般管理費計	4,174	4,268
営業利益又は営業損失()	381	882
営業外収益		
投資有価証券配当金	12	13
投資事業組合運用益	-	35
その他	4	6
営業外収益計	17	55
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用計	1	0
経常利益又は経常損失()	365	937
特別利益		
投資有価証券売却益	68	78
新株予約権戻入益	7	64
金融商品取引責任準備金戻入	29	11
特別利益計	105	154
特別損失		
固定資産除却損	2	0
投資有価証券売却損	-	5
投資有価証券評価損	-	13
特別損失計	2	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	261	1,073
法人税、住民税及び事業税	21	99
法人税等調整額	117	189
法人税等合計	139	288
四半期純利益又は四半期純損失()	401	785
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	401	785

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	401	785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	39
退職給付に係る調整額	2	15
その他の包括利益合計	104	54
四半期包括利益	296	730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	296	730
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 これにより、顧客への財又はサービスの販売における役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間のその他の営業収益及びその他の営業費用がそれぞれ371百万円減少しましたが、純営業収益以下の各損益に変更はありません。 なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	130 百万円	161 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	575	16.00	2020年3月31日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	685	19.00	2021年3月31日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報
 の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありま
 せん。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありま
 せん。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありま
 せん。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
受入手数料	
委託手数料	1,442
うち株券	1,410
うち受益証券	31
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	212
うち株券	212
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,080
うち受益証券	1,064
その他の受入手数料	2,269
うち受益証券残高に係る信託報酬	1,008
うち運用に係る信託報酬	417
うちファンドラップに係るフィー等	711
受入手数料合計	5,004
その他の営業収益	73
顧客との契約から生じる収益	5,078

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は純損失()	11円15銭	21円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	401	785
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	401	785
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,997	36,103
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		21円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))		
普通株式増加数(千株)		99
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		ストック・オプションに係る新株予約権の失効 (株主総会の決議年月日 2015年6月20日、新株予約権の数3,718個、株式数 371,800株)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	685百万円
1株当たり配当金	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年5月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 村 寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。